

令和2年第1回羅臼町議会定例会（第2号）

令和2年3月6日（金曜日）午前10時開議

○議事日程

- 日程第 1 町長・教育長行政執行方針に対する質問及び一般質問
日程第 2 議案第 6号 令和2年度目梨郡羅臼町一般会計予算
日程第 3 議案第 7号 令和2年度目梨郡羅臼町国民健康保険事業特別会計予算
日程第 4 議案第 8号 令和2年度目梨郡羅臼町介護保険事業特別会計予算
日程第 5 議案第 9号 令和2年度目梨郡羅臼町後期高齢者医療事業特別会計予算
日程第 6 議案第10号 令和2年度目梨郡羅臼町国民健康保険診療所事業特別会計
予算
日程第 7 議案第11号 令和2年度目梨郡羅臼町水道事業会計予算
日程第 8 議案第15号 羅臼町公民館条例を廃止する条例制定について
日程第 9 議案第16号 羅臼町図書館条例制定について
(日程第2議案第6号から日程第9議案第16号 8件一
括上程)

○出席議員（10名）

| | | | | | |
|----|-----|---------|-----|----|---------|
| 議長 | 10番 | 佐藤 晶 君 | 副議長 | 9番 | 小野 哲也 君 |
| | 1番 | 加藤 勉 君 | | 2番 | 田中 良 君 |
| | 3番 | 高島 讓二 君 | | 4番 | 井上 章二 君 |
| | 5番 | 坂本 志郎 君 | | 6番 | 松原 臣 君 |
| | 7番 | 村山 修一 君 | | 8番 | 鹿又 政義 君 |

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者

| | | | |
|----------|---------|----------|----------|
| 町 長 | 湊屋 稔 君 | 副町長 | 川端 達也 君 |
| 教 育 長 | 和田 宏一 君 | 監査委員 | 松田 眞佐都 君 |
| 企画振興課長 | 八幡 雅人 君 | 総務課長 | 本見 泰敬 君 |
| 税務財政課長 | 対馬 憲仁 君 | 納税担当課長 | 中田 靖 君 |
| 環境生活課長 | 松崎 博幸 君 | 保健福祉課長 | 太田 洋二 君 |
| 保健福祉課長補佐 | 洲崎 久代 君 | 保健福祉課長補佐 | 福田 一輝 君 |

| | | | |
|--------|-------|----------|-------|
| 産業創生課長 | 大沼良司君 | 産業創生課長補佐 | 石崎佳典君 |
| 建設水道課長 | 佐野健二君 | 学務課長 | 平田充君 |
| 学務課長補佐 | 野田泰寿君 | 会計管理者 | 仙福聖一君 |

○職務のため議場に出席した者

| | | | |
|--------|-------|---------|-------|
| 議会事務局長 | 鹿又明仁君 | 議会事務局次長 | 長岡紀文君 |
|--------|-------|---------|-------|

午前10時00分 開議

◎開 議 宣 告

○議長（佐藤 晶君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第 1 町長・教育長行政執行方針に対する質問及び一般質問

○議長（佐藤 晶君） 日程第1 町長、教育長行政執行方針に対する質問及び一般質問を行います。

順番に発言を許します。

3番、高島讓二君。

○3番（高島讓二君） まずは、新型コロナウイルスを罹患され亡くなられた方々、またその御家族に対し、心から哀悼の意を表します。また、罹患された方々に対し、お見舞いを申し上げたいと思います。

さて、通告しております新型コロナウイルスの対策について及びSDGs（持続可能な開発目標）についてをお聞きいたします。

まず、新型コロナウイルスの対策についてお聞きいたします。

昨年の2019年12月に中国湖北省武漢市において発生したと思われる新型コロナウイルス感染症は、2020年1月30日にWHOが国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態を宣言いたしました。3月4日時点で、70カ国以上の世界の国々に感染が拡大しております。

我が国においては、3月4日の時点において27都道府県に感染者が拡大しております。感染者は、クルーズ船乗客・乗員を除いて260人を超えております。亡くなられた方は6人でございます。北海道は、国内で最も多く3月5日の時点で83人が感染され、亡くなられた方は3人でございます。とりわけ、高齢者の罹患者は重篤の可能性が高いとされ、また、小学生及び学校関係者にも罹患者が発生し、北海道知事は2月28日に緊急事態宣言をし、さらには、総理大臣がここ一、二週間が山場として拡大防止のため北海道知事に続き、3月2日に全国的に幼稚園・小学生・中学生・高校生が春休みまで臨時休校・休園とするとしております。

現時点では、我が町では感染者は確認されておませんが、拡大が予想されます今後において、本町において新型コロナウイルス感染症の感染防止対策についてどのようにお考

えか伺います。

2件目は、SDGsについてであります。

令和2年度町長行政執行方針において、SDGsを基本に当町の未来構築のため、今できることは何なのかを考え、行動に移していきたいと述べておられますが、SDGsについて町長のお考えをお聞きします。

SDGsの概要について、SDGsを本町はどのように取り組むのか、SDGsを通して将来の本町の姿について、SDGsに対する目標についての進め方、確定のスケジュールについてを伺い、最初の質問といたします。

以上で終わります。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 高島議員から2件の御質問をいただきました。

1件目は、新型コロナウイルスの対策について、今後増加が予想される新型コロナウイルスの対策としての考え方は、との御質問でございます。

今般の新型コロナウイルス感染症の町の対応につきまして、議員各位、町民の皆様におかれましては御理解と御協力をいただいておりますことを、まずもって感謝しております。幸い、当町での患者の発生は今日現在でございません。感染拡大予防に当たっての注意喚起についてであります。本町は多数の観光客の方々の方々の来遊もあり、観光客とそれを受け入れる事業者の感染予防、発症後を含めた注意喚起について国からの通知をもって行ってきております。

まず、1月29日、観光協会を通じ観光事業者向けに周知を、2月7日には商工会を通じ、外国人技能実習生向けの周知を行っております。これらはともに、中国武漢市を含め海外からの帰国・入国された方に対しても伝えられるよう外国語表記のものも用意されております。

2月22日は、国内各地や北海道で感染拡大の傾向があったことから、改めて観光協会・商工会を通じ観光事業者、飲食業、宿泊業等にも注意喚起を徹底されるようお願いをしたところです。

また、2月26日には、団体ツアーを扱う事業者に特化して感染予防対策の強化をお願いさせていただいております。同日、ふるさと納税を取り扱う返礼品事業者に対しても事業所内で職員管理と特産品の品質と安全対策の徹底をお願いしております。

さらに、北海道知事の緊急事態宣言を受け、3月2日には、特に観光事業者は不特定多数の方々とは接する機会を多く持つことから、観光産業を担う従事職員やその家族の安全を守るため、自発的な取り組みにつながるよう観光協会長に御相談させていただき、対応策の検討をお願いしたところであります。

また、町民の皆様に対しては、1月31日に町のホームページを通じて症状が出た場合の対応についての情報を掲載いたしました。その後、新聞チラシの折り込みや防災無線、町ホームページや防災情報メールにおいて、感染予防と相談窓口の情報をお知らせしてい

るところであります。

2月22日、根室市にて感染者が発生した状況を受け、当町において感染の発症の予防や拡大防止を強く進めていくため、2月25日午前9時30分、羅臼町新型コロナウイルス感染対策本部を設置いたしました。その後、町内の社会福祉施設への情報確認と感染予防の提供、高齢者に重症者が多いことから、町が主催する高齢者の集まりの中止、子どもを集めて行う保健授業の延期を行いました。子どもたちの感染を防止するため、2月26日、北海道教育委員会教育長からの通知を受け、町内の幼稚園・小学校・中学校・高校の各園長及び校長に集まっていただき、通知内容に加え、羅臼町独自の対応として幼稚園も2月27日から3月4日までの1週間臨時休校・休園といたしました。さらに、児童の兄弟が通う子育て支援センター、放課後児童クラブも新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に係る休みとしたところがございます。また、幼稚園・小学校・中学校の卒業式につきまして、挨拶や卒業証書の授与方法などを工夫して時間の短縮をしながら実施するように指示したところです。

2月28日、改めて北海道教育委員会より通知があり、臨時休業期間を3月24日まで延長したところです。また、休業中の園児・児童・生徒や保護者向けに2月29日、教育長と各校長名で休業中の生活の仕方や宿題等を発送し、その後の取り扱いにつきましては、改めて連絡する旨の文章を同封いたしました。小学生の緊急的な預かりは、3月9日から開設に向けて準備を進めており、幼稚園児の特別預かりにつきましては、3月5日より幼稚園児の特別預かりを3月24日までの期間、開設をいたしました。

さらに、北海道立社会教育施設の休館の連絡を受け、町内の公共施設についても2月29日から3月16日までの間、郷土資料館、図書室、国後展望塔を臨時休館といたしました。役場庁舎内での感染を起さないよう消毒液の配置、職員の健康チェックや症状がある場合は休ませる、マスクの着用などの対策を講じております。

まだウイルス自体の詳細がわからず、治療方法も不明な状況ではありますが、町としては国や北海道の要請を受け、まずは感染者を出さないよう十分な予防の周知や対策を講じてまいりたいと思いますので、御不便をおかけする状況が続きますが、御理解をお願いいたします。

2件目は、SDGsについて5点の質問をいただきましたので、総合的に御答弁させていただきます。

初めに、SDGsの概要ですが、SDGsは2015年9月、国連の持続可能な開発サミットにおいて人間、地球及び繁栄のための行動計画、いわゆる「我々も世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、その中核文章として、「誰一人置き去りにしない」という理念と社会的格差や弱者への配慮のもと、17のゴールと169のターゲットからなるSDGsが掲げられたところでもあります。持続可能な開発を目指すための三つの側面としては、経済、社会、環境の要素を調和させることが重要であるともうたわれております。

SDGsは、先進国を含む全ての国々が環境や貧困、人権、開発、平和などさまざまな課題について2030年のあるべき姿をもとに、今から何をすべきかを考え、行動し、達成しようとするものであります。全国的に人口減少と高齢化が進み、財源や担い手が減少するなど地域サービスの維持と自治体運営に多くの課題を抱えています。

当町においては、これらの問題に加え、基幹産業である漁業の低迷により、町の存続自体が危機的な状況にあります。

このような状況だからこそ、私はSDGsを新たな切り口として課題解決だけでなく、課題発掘の手段としても活用し、羅臼町第7期総合計画でも掲げている「まちづくりの目指す姿」に向け、SDGsの目標を意識しながら、この町で今できることを考え、行動してまいります。

SDGsに関する取り組みとしまして、執行方針でも述べさせていただきましたが、まずは、SDGsの基本理念と全体的枠組み等について職員研修会や町民勉強会を開催し、理解を深めていく必要があると考えております。

また、当町の人口が加速度的に減少している中、羅臼町総合戦略の基礎となる人口ビジョンを実状から見直し、羅臼町総合戦略の評価、検証を行い、SDGsを意識し、現総合計画の行動方針や重点施策を結びつけながら進めてまいります。

2030年を迎える羅臼町第8期総合計画においては、しっかりとまちづくりの目指す姿にSDGsの17目標を位置づけ、現実可能な目標や効率性に着目した目標の優先順位を設定しながら、計画を推進してまいります。

SDGsで一番重要なのはゴール、目標であり、「2030年に誰もが取り残されない地球社会をどうつくるか」というゴールに集約されており、ゴールのためにどう行動するのかを考えていかなければなりません。既にこれまで行っている事務・事業などもゴールに向けた取り組みであります。

そのため、新たに何かをするというよりは、既存の事務・事業とSDGsのかかわりを意識して取り組むことも重要と考えております。

町内では、羅臼漁業協同組合定置漁業部会の令和2年度事業計画に掲げるなど、産業団体もSDGsを意識しているものと認識しており、今後の取り組みに期待しているところでもあります。

羅臼町のゴールのためにどう行動するか、町民一体となって、また官民が連携して将来の羅臼町を町民皆様と考えてまいりたいと思っております。

○議長（佐藤 晶君） 高島讓二君。

○3番（高島讓二君） 再質問を行います。

まず、新型コロナウイルスの件でございますが、今、町長の答弁では、我が町では感染者がゼロということで認識してよろしいですね。

それで、新型コロナウイルスは日に日に拡大しております。町民の皆様にも不安があると思いますが、新型コロナウイルスの疑い、または体調が悪いなどの問い合わせはござい

ましたか。

○議長（佐藤 晶君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（洲崎久代君） 役場のほうには、体調等の相談に関しては1件もございません。

○議長（佐藤 晶君） 高島讓二君。

○3番（高島讓二君） 保健所のほうに連絡をするというふうになっているので、根室管内4町の管轄、中標津保健所であります。中標津保健所に問い合わせたところ、2月22日から3月3日までですが、管内です、羅臼町ではなく管内での問い合わせ件数は136件ございました。中標津保健所からのPCR検査数ですが、感染を確認するための検査ですが、これは教えられないということでございます。

しかし、全道では3月4日の時点で604名の方々の検査をされたそうでございます。検査で結果判定まで、道内は札幌にある道立衛生研究所で検査を行っておりまして、そこまで搬送し、中標津保健所からでは1日半程度、判定まで必要だということであります。

北海道さらには国からの要請により、小学校、中学校、幼稚園、さらには高校が春休みまで臨時休校などということであります。これにより、保護者、父兄にかかる負担は、大変に大きいと思われれます。預かり保育についてどのような対応をしているか、お聞きします。

○議長（佐藤 晶君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（洲崎久代君） 先ほどの町長の答弁にもありましたが、幼稚園の特別預かり保育につきましては、3月5日、昨日から始めております。小学生の児童預かりにつきましては、3月9日から対応できるように現在準備を進めているところです。

○議長（佐藤 晶君） 高島讓二君。

○3番（高島讓二君） それは、今でも行っている預かり保育とは、内容が違っていますか。

○議長（佐藤 晶君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（洲崎久代君） 内容といいますのは、幼稚園での預かりにつきましては、幼稚園で先生方に預かっていたかというところでは、内容は変わらないかもしれませんが、臨時の児童預かりにつきましては具体的にスケジュール等、今まで児童クラブという形で必要のある方々に提供していた内容とは異なることとなります。

○議長（佐藤 晶君） 高島讓二君。

○3番（高島讓二君） 今まで小学校なんか放課後からですよ。それが時間的にはどういったふうに、朝からになるのですか。

○議長（佐藤 晶君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（洲崎久代君） 児童の預かりにつきましては、児童クラブにつきましては平日の放課後と、土曜日と祝日につきましては8時半から16時までということですが、今回もやっておりましたが、今回の児童預かりにつきましては、時間については8時半

から18時までで、土・日・祝日はお休みするという事で考えております。

○議長（佐藤 晶君） 高島讓二君。

○3番（高島讓二君） わかりました。

今、学校休校に当たってですが、例えばインターネットとかオンラインで、学研とかヤフーなどが無料で学習支援を行っているのですね、オンラインで。すごくいいことをやっているなと思っているのですけれども。早速、本町の教育委員会もこの「おこもり上手プログラム」を作成して、子どもたち、保護者を支援していますことは大変いいことだなというふうに思います。ぜひ、このプログラムが子どもたちの利用されて、利用されるよう受け入れられるよう重ねて周知をお願いしたいと思います。

今、町のお店それから薬局でマスク、アルコール消毒液が品切れ状態でございます。特に、医療・介護施設なんかでは、マスク、アルコール消毒液が必需品となりますけれども、これは本町の備品としてのマスク、アルコール消毒液の備蓄はどういうふうになっているのでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 副町長。

○副町長（川端達也君） マスクにつきましては、防災用として約900枚備蓄しております。消毒液につきましては、手配することが可能でありましたので消毒液について数量手配をしている状況でございます。

ただし、それにつきましては、公共施設用として今、使わせていただいている状況でございます。

○議長（佐藤 晶君） 高島讓二君。

○3番（高島讓二君） 今、マスク900枚というのが適当な数かどうかわかりませんが、今後こういうことが防災対策として、備品としてもっと数が必要ではないかなということで検討していただければと思います。それについては、どうでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○副町長（川端達也君） 御指摘のとおり、マスクですとか消毒液につきましては、今後もそれほど傷むものではないと思いますので、整備していくように努めていきたいと思っております。

○議長（佐藤 晶君） 高島讓二君。

○3番（高島讓二君） それから医療スタッフ、それから救急救命スタッフ、救急車の消防職員だと思うのですけれども、その感染を防ぐための防護服とかゴーグルについてはどうでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（太田洋二君） 診療所それに消防署に確認をしたところ、備えはあるということでございます。

○議長（佐藤 晶君） 高島讓二君。

○3番（高島讓二君） いろいろ国とか北海道で緊急事態宣言、それから総理大臣による

余り必要でないときには出歩くなという一種、自粛ムードになっていると思うのですが、それによって、やはり町の経済は大変な打撃を受けているのではないかと思うのですけれども、それに対する支援策について何か考えはありますか。

○議長（佐藤 晶君） 産業創生課長。

○産業創生課長（大沼良司君） 今回のコロナウイルスの対応であります、現状で商工会にもちょっとお話しをさせていただいたのと、それと金融機関にもお話しさせていただいて、この問題でかなりの企業が影響をこうむる可能性があるというところで、各種運営に当たって、資金繰りとかそういった問題が生じるのではないかという確認はさせていただきました。うちにも、羅臼町としても融資制度の補償制度がございますから、そういったものの枠を拡大するとか、例えば限度額を拡大するとか、そういう必要性があるのかどうかというところで検証に入っております。

これはまた別途ですが、町内観光施設におけるキャンセルの発生状況で申しますと、観光船事業者、宿泊事業者を押さえております。2回にわたって調査確認させていただきました。1月31日付、それと2月29日付で調査を確認させていただきました。

その結果で申しますと、観光船事業者が4社中4社回答がありまして、これでいきますとキャンセルがこの合計で1,703名と。1,661万円の損害額が、影響額が出ているということと、宿泊事業者については6件中5件回答いただきまして、同じく調査期間は同じなのですが、524名のキャンセル、464万8,000円の、合わせて2,000万円近くの影響額が出ていると。今、実際に産業創生課に対して相談というところはございませんが、今後、そういった運転資金の懸念があると思われまますので、十分確認しながら進めてまいりたいと思っています。

○議長（佐藤 晶君） 高島讓二君。

○3番（高島讓二君） これ新型コロナウイルス、いつまで続くかちょっとわからないのですけれども、そういう意味では町の経済ということを考えれば、本当に心配しなければならぬということになるのではないかというふうに思います。また、そういうことがありますから、余裕を持って町の経済を支えていただくようお願いしたいなと思います。

今の段階で我が町からは、感染者が確認されていないということではありますが、気を緩めずに手洗い、咳エチケットなどの感染防止に協力していただくよう町民の皆様をお願いして、このまま何事もなく新型コロナウイルス感染症が収束してほしいと願う次第でございます。

次に、SDGs、持続可能な開発目標について再質問でございます。

概要を今、町長のほうから説明を受けたのですが、2015年の9月に国連サミットにおいて、私たちの未来のために世界のさまざまな分野の環境を改善しようという意思をもとに採択された目標。加盟193カ国が賛成して、2016年から2030年、15年間で達成するために掲げた目標だそうでございます。

SDGsの特徴としては、地球上の誰一人として取り残さないという誓いのもとに全人

類に対し、さまざまな分野の救済を目標に掲げております。それで、17の目標なのですが、我々も町のほうから資料をいただいているのですが、もっとこの17項目について単純に、最初にこの1番から17番までのこの絵に文字が入っているのですよね。そのほうがわかりやすいかなというので、ちょっと紹介させていただきますと、1番の貧困をなくそう。2番飢餓をゼロに。3番全ての人に健康と福祉を。4番質の高い教育をみんなに。5番ジェンダー平等を実現しよう。6番安全な水とトイレを世界中に。7番エネルギーをみんなに、そしてクリーンに。8番働きがいも経済成長も。9番産業と技術革新の基盤をつくろう。10番人や国の不平等をなくそう。11番住み続けられるまちづくりを。12番つくる責任、使う責任。13番気候変動に具体的な対策を。14番海の豊かさを守ろう。15番陸の豊かさも守ろう。16番平和と公正を全ての人に。17番パートナーシップで目標を達成しようという、こちら側のほうがすごくわかりやすいのですよね。役場からもらったこれは、北海道で書いているのと同じような感じでありますので、わかりやすくやったほうがもっと取り入れやすいかなというふうに思います。

町のほうでは、14番目の海の豊かさを守ろうということが、例えばということを入れてあります。我が町は、やはり基幹産業漁業ですから、海がとても大切だと思うのですよね。今、世界中でごみの問題が、ごみというか海にプラスチックごみがすごく散乱しているということで、それをマイクロプラスチック、さらに細くなるみたいなのですね、それを魚とかウミガメとか海洋生物が食べて、それで死んでしまうとか、そういうことが多く見られるみたいなので、この海の豊かさを守ろうということも具体的にプラスチックごみは海には絶対に捨てないということを、やはり羅臼町はうたっていかなければならないのではないかなと。これは、今もそうですけれども、未来永劫、これ羅臼町のテーマで言ってもいいかなというふうに思います。このほかに当てはまるものは何個かあると思うのですが、魚をどういうふう加工するか、そういうことも生きがいも経済成長もということで当てはまるし、それから産業と技術革新の基盤をつくろうということにもつながる。いろいろ当てはまるのが、たくさんあると思うのです。

特に、ほかについて町長は、どのように考えていますか。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） ただいまの高島議員の御質問ですけれども、先ほど私が答弁したとおりでございます。実は今この問題、SDGsというのは、執行方針の中に初めて入れているものでございます。しかしながら、これまで羅臼町が行ってきたさまざまな取り組み、例えば、今現在この庁舎は温泉暖房として、ほとんどのところは公共施設は今、温泉暖房として使っております。ですから、例えば7番のエネルギーの問題、これについては、当然ながら羅臼町は早くからもう取り組んでいる。

ですから、このSDGsが叫ばれているから、それを新たに始めようということではなくて、今までやっていることもしっかり当てはめていきながら、そこにやることの意味、価値をしっかりと見出しながら取り組んでいきたいと思いますというようなことになるというふう

に思っております。

また、17項目の中、これ全て大事なことでありますけれども、その中でしっかり羅臼町にあったものをピックアップしながら、それを総合計画の中に当てはめながら、一つの町民の目標、努力目標として掲げていければいいかなというふうに思っております。

ですから、このSDGsだからと、なかなか横文字になると非常にわかりづらいところがありますけれども、私たちの目標、羅臼町をしっかり未来永劫続けていく、つなげていく、そのための取り組みを今までやってきたことと、それから、無理なくこれから進めていけるものというところを町民も理解をしながら意識づけして行動に移していけるというようなことを、今後、羅臼町として町民の皆さんを交えながら、その辺のことをしっかり話し合いも進めながら、また勉強もしながらやっていきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 晶君） 高島譲二君。

○3番（高島譲二君） SDGsは、最近の文言なので、持続可能な開発目標として世界でやろうよということで始めたものですよね。それを自治体レベルでSDGs、今、言われたことを、町長ではなくて、目標がグローバルな問題ですから、それを自治体レベルに当てはめていくとどうなるかということが必要だと思うのですよね。

羅臼町は、令和2年度に開基120年だとか、いろいろありますよね。それをいい機会だということもありまして、今まで、今、町長が言われた既にやっているのですということもわかるのですけれども、よく今まで、では何をやってきたのだというのが明確にわからないという、特にこういうことを気をつけていきたいと思いますというのが、やはり町民にもわかるようにやっていかなければならないと思うのです。それがいい機会だなど、ことは思います。そこを明確にしながら、やはり我が町の10年後の姿を確立していけたらなというふうには思います。

SDGs、これは2018年、日本もいろいろ各都道府県市町村にいろいろSDGs賞みたいなものを設定しまして、全国からそういうSDGs、我が町は10年後、2030年ですね、2030年にこういうふうにしますということでの目標を定めて募集をしたところ、最初に北海道の下川町がSDGsアワードをもらったと。道内では、北海道、それから札幌市、ニセコ町、下川町の4団体が選定されています。

北海道は、北海道の価値を生かした広域SDGsモデルの構築をする。札幌市は、次世代の子どもたちが笑顔で暮らせる持続可能な都市にする。ニセコ町は、環境を生かし、資源、経済が循環する自治の町だと。それから下川町は、未来の人と自然へつなぐ下川と、それぞれタイトルを掲げて2030年のゴールを目指しているのです。我が町でも、何か例えば、海の豊かさを守ろうという究極はそこだというような感じでやっていくのも一つの方法だと思うのです。

それは、今まで町長が言われるように、いろいろなところでは、この17の目標に当てはめていけば相当やっていると言われるかもしれませんが、それを確立していかなければなら

ない、テーマを持って、例えばの話、タイトルがあります。羅臼町はこういうふうにやっていますということの一つでなくていいと思うのですけれども、そういうことをうたったほうが、すごく明解にわかりやすいなというふうに思いますので、そういうことを考えていったらどうかと思いますけれども、町長、どうでしょう。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） これからさまざまところで、私たちもこれについて深く、実はもっともっと深く掘り下げていかなければいけないところというのはあるのだというふうに思っております。

また、多分このことというのは、取り組みも大事ですけれども、例えば学ぶこと、それから意識をすること、意識が変わっていくことというのが非常に大事なところになってくると思います。そういった意識を持っていただくことをどうしたらいいかという、町民皆さんで考えていかなければいけない部分もありますから、まずは、職員のこのSDGsに対する勉強会、これは開催するつもりであります。その中で、町民にどういうふうにこれを浸透させていくか、意識づけしていくかということで、さまざまな今、会議等々の中でまちづくりについて話されている会議がありますので、そういった中でこのSDGsを意識づけした中で、では、この町に住む町民が2030年、またそれ以降も含めてどういった目標を持ってやっていくか。

それともう一つは、スローガンといいますか、それについては、その目標を定めた上でわかりやすい何かスローガンがあれば、そういったものを掲げるということも必要であれば検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 晶君） 高島讓二君。

○3番（高島讓二君） SDGsは、教育委員会のほうが先にESDを、ESDは持続可能な教育ということであれですけれども、ESDのほうがいろいろ活動をされていますよね。最近では羅臼高校ですか、対馬のほうに行って発表したり、小学生が東京大学に行って発表をやったりしてしておりますけれども、それにはふるさと羅臼に愛着と誇りを持つことができる人材育成を図れるというふうに教育長が述べておられますけれども、教育委員会のほうでどうでしょうかね。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（和田宏一君） 教育委員会のほうでは、まず教育の分野自体がSDGsの目標の4に位置づけられておりますので、質の高い教育をというのは当然なのですけれども、SDGsの目標を達成するための教育というのは、実はESDだと思っております。その上で、当町といたしまして、ふるさと教育として知床学を通して海洋教育もやっておりますので、子どもたちにはSDGsの17目標全てに課題意識を持てるような教育を進めていきたいというふうに思っております。

また、既に実際に教育現場で人権教育とかも行っておりますし、租税教育とかというのも行っております。これらがSDGsの17目標のどこに該当するのかということも含め

て、今後より教育を高めていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 晶君） 高島讓二君。

○3番（高島讓二君） これから一つの区切りとして10年というSDGsはゴールを設定しているのですけれども、いわゆる今、小学生とか未来の羅臼の姿をつくっていくのは、これからは子どもたちかなというふうに私は思っております。それと、ぜひ子どもたちの教育をしっかりやっていただきたいなというふうに思います。

それから、SDGsに対するこの目標についての進め方、それから確定のスケジュールについては、どのようにお考えでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） スケジュールについてでありますけれども、先ほど申し上げましたとおり、まずは自分たちがその内容をしっかり受けとめて掘り下げて、また、それを町民に伝えていくという作業をその後していかなければならないというふうに思いますので、まずは、そこから始めたいというふうに思っております。

ですから、今の時点でいついつまでにこれをやりますとか、そういったことは、まだ設定しておりません。

○議長（佐藤 晶君） 高島讓二君。

○3番（高島讓二君） まず、地域課題の見える化というものがすごく必要だと思うのですよね。いろいろ羅臼は課題が、先ほど町長もおっしゃたように人口減少の問題だとか、いろいろあると思うのですけれども、課題の見える化をはっきり見定めて、目標を定めてほしいなというふうに思います。

計画策定に当たって、目の前の課題解決ももちろんあるのですけれども、この羅臼町が10年後、こういうふうな姿にしたいなというのが具体的に見えるような形で、これから進めていただきたい。その時期は、長期的、複眼的な視点でまちづくりを進めていただきたい。そのためには、このSDGsを大いに活用していったほうがいいのではないかなと思います。それについて、どうでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 大いに活用したいというふうに思っております。

今まで総合戦略であったり、計画であったりという中で、非常にわかりづらかった。町民向けにそれを資料として出したときに、非常にわかりづらいただろうというふうに思っております。

ですから、新たにSDGsとしての計画を立てるのではなくて、今まであった羅臼町の未来を考える総合計画であったり、そういったところにしっかりわかりやすくSDGsという目標を掲げながら、町民に向けてこういう目標、ひとつは何番目であっても、例えば海の豊かさを守ろうというところであると、そのためにこういう計画のもとに町民みんなで頑張りましょうというようなわかりやすい資料としてまとめ上げていければいいかなというふうに思っておりますので、そういった意味で、今まではこうなりたいというところ

だけでしたけれども、ある程度目標を決めた中でやることによって、また意識が変わってくればという思いで、わかりやすいものをつくっていければというふうに思っております。

○議長（佐藤 晶君） 高島譲二君。

○3番（高島譲二君） ぜひSDGsを活用してまちづくりを進めていただきたいなというふうに思います。

私の質問は、これで終わります。どうもありがとうございました。

○議長（佐藤 晶君） ここで午前11時5分まで休憩といたします。

11時5分再開いたします。

午前10時49分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（佐藤 晶君） 再開いたします。休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問の4番、井上章二君に発言を許します。

○4番（井上章二君） 本日は、質問1、2とございまして体育館の件と地震災害の件についての御質問でございます。

私も私用で申しわけないのですが、89歳の最後の日です。明日は、卒寿の日で本当に記念すべき日だと私は思っております。よろしく願いをいたします。私情を挟んで申しわけありません。私は、耳も余りよくないものですから、大きな声で言うのをお許しを願いたいと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。体育館の耐震補強工事と障害者に対する施設設置についてであります。

老人や身体的弱者が、老人として障害者として当たり前生きられる社会にしてほしい。必要なのは、実行性のある一視同仁の施策であります。私たちは、支え合って生きていくと実感できる温かい羅臼、住んでいて幸せと思える羅臼を願っています。

このたび、体育館耐震補強工事が行われますが、図面を見ると3階に階段付観覧席、障害者用専用スペースが設置されていますが、障害者や弱者はどのようにして3階まで上がっていくのだということです。

それから、以下、関連がありますが、答弁をお願いします。

一つ目は、体育館耐震補強工事とともに、エレベーターの設置ができないのか。

2番目、エレベーター設置に要する費用とランニングコストは幾らぐらいかかるのか。

3番目、設置に要する予算の捻出が困難なのか。

4番目、設置に関する方法を行政、町民、みんなでもとに考え進めることはできないのかと。町民参加の行政という形の中で、町民が施設にお金を出し合ってやるということ、そういうふうなことをやってほしいと思います。

5番目は、3階には弱者関連スペースを計画されていますが、車椅子及び弱者に対する

トイレ、その他については障害者の懸命に生きる人権をなぜサポートできないのかと。

6番目は、思いやりの施設の設置がなされないのは差別のように思うが、町長はどのように考えておられるか。

2番目は、指定緊急避難場所の設置と整備、地滑り、岩石の落石及び近隣町村との関係についてでございます。

地震調査委員会の委員長で東大地震研究所の平田教授は、南海トラフと根室沖の巨大地震マグニチュード8.0以上、今後30年以内発生確率70%から80%に引き上げられ公表されていますが、今回、根室沖と南海トラフが初めて示されました。北海道の想定地震図の標津断層帯が羅臼から標津町、中標津町の知床半島の基部に分布する活断層からなる北西に傾斜した逆断層と推定され、マグニチュード7.7程度以上の地震が想定されております。最新活動期は不明とされております。

しかし、災害は地震によらず、多くの問題を抱えています。

1、災害時避難場所、町は指定をしていますが、各施設は大丈夫でしょうか。障害者や弱者が安心して避難できる環境でしょうか。

2、地震や自然災害における地滑り、落石対策について、いま一度再検討、点検整備が必要だと思いますが、町としてどのように考え整備するのか。

3、地震発生時、近隣との連絡、救援等はどのようになっているか。想定される地震図、地震被害想定結果を別紙のように添付するということで、添付する予定だったのですが、添付できなくて大変申しわけありません。後ほど、2回目に説明をいたします。

答弁は、逐問答弁をお願いします。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 井上議員から2件の御質問をいただきました。

1件目は、体育館耐震補強工事と障害弱者に対しての施設設置について6点の御質問をいただきました。

1点目の体育館耐震補強工事とともに、エレベーターの設置ができないのか。2点目のエレベーター設置に要する費用とランニングコストはいかほどか。3点目は、設置に要する予算の捻出が困難なのか。4点目は、設置に関する方法を行政、町民、みなでともに考え進めることはできないのかとの質問につきましては、関連がございますので、合わせて御答弁させていただきます。

まず初めに、社会体育活動を推進するための羅臼町の考えを先に述べさせていただきます。羅臼町民体育館は、昭和48年から着工し、翌49年の6月にオープンした施設であります。鉄骨3階建て、延べ面積2,107平方メートルで家族で利用できる施設として完成したと羅臼町史には記載されております。

また、平成6年11月、羅臼小学校は学校としての機能のほかに地域住民に開かれたコミュニティセンターの機能を持って建設されました。生涯学習社会の実現を目指す行政の役割は、高度化・多用化する町民の学習要求に対応した学習環境を整備することでありま

す。

その上で、町民のさまざまな学習要求に応えた多目的な施設の建設が必要になりますが、地域住民のための専用の教育施設をもれなく配置していくことは財政的に考えても極めて困難なことであります。

そのため、新しい継続的な活動、あるいは継続的な活動を行うための地域の拠点として学校の併用が考えられます。学校を生涯学習の拠点として位置づけていくことは、人々の学習要求に応えるためにも有効な方法でありますので、大いに開放の増大を図ってきたところ です。

羅臼町民体育館につきましては、平成31年3月6日の耐震診断の結果を受け、新築や改築ではなく、この施設をこの先30年もたせるための耐震補強を行うことと判断したところ です。内容につきましては、予想される大地震にその建物が必要な耐震性能となるよう現建物の構造体を撤去、解体することはせず、柱と連続する壁を使った補強をするという工事を選んだところ です。

よって、エレベーターを設置することによって、構造体を変えたり、現存の体育館の外側に設置することによって、面積を変えるということはできません。現在の施設のまま、少しでも住民のニーズに近づけるための内部改修をあわせてしたところ であります。

5点目は、3階には弱者関連のスペースを計画されているが、車椅子及び弱者に対するトイレ等の設置はないようだが設置できないのか、障害者の懸命に生きる人たちをなぜサポートできないのかとの御質問につきましては、3階にも車椅子の方が利用できるトイレを設置する計画となっております。

6点目は、思いやりの施設の設置がなされないのは、差別のように思うが町長はどのように考えているのか。さきに述べさせていただきましたように、生涯学習社会の実現を目指す行政の役割は、高度化、多様化する町民の学習要求に対応した学習環境を設備すること であります。

その上で、町民のさまざまな学習要求に応えた多目的な施設の建設が必要になりますが、地域住民のための専用の教育施設をもれなく配置していくことは、財政的に考えても極めて困難なことであるとの考えから、町内にある学校施設を併用することによって、さまざまな障害のある方や高齢者の皆さんが利用されるよう整備してきたところ です。何とぞ、理解のほどよろしくお願いいたします。

2件目は、指定緊急避難場所の施設整備と地滑り、岩石の落石及び近隣町村との関係について3点の御質問であります。

まず、1点目は、災害時避難場所を町は指定していますが、各施設は大丈夫でしょうか。障害者や弱者が安心して避難できる環境でしょうかとの御質問であります。

当町も、災害時における避難場所については、津波、洪水等による危険が切迫している状況において、住民などが緊急に避難する際の指定緊急避難場所として35カ所、また住民等を災害の危険性がなくなるまで必要な期間滞在させることや災害により家に戻れなく

なった住民等を一時的に滞在させることを目的としている指定避難所として24カ所を指定しております。

指定避難所のうち、一般の避難所では生活することが困難な障害者等の要支援者が、避難所での生活において特別な配慮が受けられるなど、要支援者の状態に応じて安心して生活できる体制を整備した福祉避難所として羅臼町老人福祉センターを指定しており、あわせて民間4施設とも要支援者等の福祉避難所として協定を結んでいるところであります。

また、羅臼町地域防災計画においては、災害から住民の安全確保をするために必要な避難場所、避難所及び避難路の整備を図るとしており、その整備に当たっては高齢者や障害者、乳幼児等の避難行動要支援者の利用にも十分配慮することとしております。

これらの考え方を基本に、その選定に当たっては救援、救護活動を実施することが可能な地域であること、津波、浸水等の恐れがないこと、給水、給食等の救助活動が可能であることなどを要件に避難場所等を選定しておりますが、現在指定している一時的に滞在させるための指定避難所の中には、建設年数の古いものもあり、施設として障害者等の要支援者に行き届かない部分もございますが、災害時には避難所開設に当たって、職員を配置することとしており、あわせて各町内会の自主防災組織や地域住民の協力もいただきながら、要支援者の避難誘導や安全確保に努めることとしておりますので、御理解をいただきますようお願いを申し上げます。

2点目は、地震や自然災害時における地滑り、落石対策について、いま一度再検討、点検整備が必要と思っておりますが、町としてどのように考え整備するのかとの御質問であります。

当町は、海岸線からの標高差が大きいため平地が少なく、川沿いに広がる平地と海岸沿いの平地に集落が形成されており、羅臼町のほぼ全域が崖崩れや土石流、地滑りなどの土砂災害が発生する恐れのある地域であります。

羅臼町内の地滑りや落石などの土砂災害危険箇所については、北海道においても点検や基礎調査を実施、治山工事による対策を進めており、町としても毎年度北海道へ要望してきておりますが、全ての危険箇所を対策工事によって安全にしていくには、膨大な時間と費用が必要となります。

町といたしましては、今後も引き続き北海道と連携しながら危険箇所の点検及び被害防止対策を講じるとともに、土砂災害警戒区域の情報提供や啓発に努めてまいります。

3点目は、地震発生時、近隣との連絡、救援等はどのようになっているかとの質問であります。羅臼町地域防災計画において定めている相互応援体制の整備については、災害発生時に各主体が迅速かつ効果的な災害応急対策等を実施できるよう平常時から相互に協定を締結するなどの連携強化に努めることとしております。

その上で、御質問にあります近隣との連絡、救援等については、根室管内5市町において平常時及び災害時における防災に関して提携市町が相互に協力することにより、災害対策の強化並びに災害が発生した場合における迅速な応急活動を実施して、被害の軽減と被

災者の救護を図り、もって提携町民の福祉の増進に資することを目的に防災基本協定を締結しております。

また、近隣する標津町とは、災害発生時や緊急事態発生時等における各漁港を使用した協力を図り、地域の防災、減災能力を向上させるため、羅臼町、標津町の2町による協定も締結しております。

これらの協定を基本に、災害時における連絡、救援体制の相互応援が迅速かつ円滑に行えるよう必要な体制を整えております。

○議長（佐藤 晶君） 井上章二君。

○4番（井上章二君） 大変恐縮なのですが、着席のまま質問させていただきたいのですが、議長、許可をお願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 結構です。座ったままで御質問ください。

○4番（井上章二君） ありがとうございます。

それでは、質問させていただきます。

町長は、法令の執行者として地方公共団体の法令の厳守責任と自主解釈権が与えられています。法治行政の原理原則は、法令の遵守であります。法治行政の原理のもとに、忠実に法令に従って、各地の事務を管理し執行する責務を負っています。地方公共団体は、法令の執行する定めを持ち、広範な行政上の法令上の執行業務を行わなければなりません。

その中で、施設利用の平等、無差別の大原則があります。地方自治法第244条第2項、第244条第3項に「私用や不平等な差別的な取り扱いをしてはならない」と。これは、公の施設に関するものと重要な設定された規定であり、憲法第14条「法のもと、平等」と地方自治法第10条に由来している大原則であります。施設利用において、具体化したものであります。障害者基本法第3条は、「全ての障害者は個人の宣言の尊重、処遇を保障される権利を有する」とあります。憲法92条から95条には、地方自治の趣旨に基づくべきことを定めています。

高齢者、障害者等の移動等の円滑化を促進する法律がございます。法第91号中の第5条には、地方公共団体の責務として「必要な処置を講じるよう努めなければならない。」。第6条には、施設管理者等の責務が示されています。第7条には、「国民の責務として高齢者、障害者等の円満な行動及び施設の利用を確保するために協力するよう努めなければいけない」というふうになっております。

補強工事図を見ても、弱者のスペースはありますけれども、そこまで行けないから、ぜひエレベーターをつけてほしいのですが、町長の答弁を先ほどから聞いておりますと、顕著不快な感じがいたします。我が町は、常時車椅子の障害のある方5名、通院時車椅子を使う人が15名、施設はわかりませんが、肢体不従順、腰から下が不自由な肢体不自由の方、下肢不自由の方100名、後期高齢者75歳以上の方が773名、65歳までの重度障害者が27名、合計920名。当町の人口に占める割合は19%です。この方にも、観覧とともに体育館で何かあったときに、観覧することの喜びとともに笑い楽しむ機会を与

えられるようエレベーターの設置はマストアイテムと思い、設置を強く望みます。マストアイテムを日本語に直しますと、絶対に必要なものという意味です。

エレベーター設置に介して、ネーミングライツやクラウドファンディングは考えられないのか。ネーミングライツは、命名権なのですよね。それから、クラウドファンディング、クラウドというのは群衆、ファンディングは資金調達。

例えば、町民一人当たり、大変失礼なのですが、1食5円節約していただくと1日15円ですね。これを寄附していただいて、5ヵ月間毎月ためますと町民全体で1,225万円になります。行政も町民もみんなで絆を結んで、きょうは明日をつくることができます。町長、これを考えて町長に言いましたら、町長は、念出方法と、それから4番目に設置に関する方法を行政、町民みんなでいうことを質問しているのですが、それらについてアイデアを出し合って、町民とともにこの町を住みやすい町にするための努力をいま一度、考えていただきたいと思います。一人でも多くの笑顔が生まれる未来、幸せのラグビーボールのタッチダウンを町長しようではありませんか。

現状を踏まえ、前向きの答弁を考えられ、実行され、御答弁をお願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） まず最初に、ただいま井上議員のおっしゃっていた弱者に対する対応であったり、また町民一丸となってこの町を住みよい町にしていこうというところにつきましては、これは私も井上議員のおっしゃるとおりだというふうに考えております。

その上で、先ほどもお話をさせていただきましたけれども、今、改修工事、耐震補強をしている施設の中では、現実エレベーターを設置するというようなことができないというのは、今、これからのその対応についてはエレベーターというものが設置できないのだということ、まずもって御理解をいただきたいというふうに思っております。その上で、そういった弱者の方々、障害者の方々をどういうふうに利用していただける方法があるかというのは、そこを管理する側、また羅臼町としましてもさまざまな方法を今、模索をしながら、またこういう方法ができるだろうということ考えておりますし、そもそも3階にそういったスペースを設けたということは、そこに障害者が利用できるように、そこまで障害者の人を運べる体制をつくりましょうという前提でありますから、エレベーターは構造上ちょっとできないのだけれども、そこへ観覧していただいたり、また利用していただくということを前提に3階にも障害者の使えるトイレも設置させていただいております。

ですから、そういった意味で、決して弱者の人、障害者の人、高齢の方、そういった不自由を強いられるの方々に対して、全くそういったことを無視してそこを計画しているのではないということ、ぜひ御理解をいただけないかなというふうに思っております。

また、公共施設の中で、これから新たに新築をしてつくっていくのものに関しては、当然ながら今おっしゃっていただいたようなことを踏まえながら、さまざまな方々に御利用いただけるように便利な、また利用できるエレベーターも当然ながらそういった施

設をつくっていきますけれども、何分にも昔昭和47年にできた施設でありますので、そこに今これからつけるというのは、不可能なのだということを御理解いただけないでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 井上章二君。

○4番（井上章二君） 私は、町長はエレベーターをつけられないのだということで御答弁されているのですけれども、エレベーターの東芝やほかの二、三カ所の会社を紹介していただいて聞いてみました。つけられないことはないということです。

だけれども、資金繰りに大変困るだろうと。例えば、交付税の前借りを今年度も7,000万円やりますよね、予定として。7,000万円ですよね、そうですね。それが、あれは結局財政硬直につながっていくわけなのですよ。だけれども、どちらにしましても、これを何とかして皆さんが楽しく観覧できるようにするために、安いものであれば室内に簡易的なものであれば、大体700万円ぐらいできて、そしてランニングコストが36万円ぐらいで、現実に札幌の行政書士会館のエレベーターは660万円であって、36万円で実際3階までを使っています。

だから、何とかして何かできないかということを考えたときに、町でできなければ、官民一体となってやってみると。その気持ちが私は町長に必要ではないかと。エレベーターはつけられないですと、頭から言うのではなくて、つけられるようにするためには、皆さん共々に考えなければいけないのだと、福祉のこと、町長もあと30年たったら80代になるのですよ。やはり、みんなが孫の遊んでいる姿、そういうのを見たい。そのときに3階まで行けない、家の中にこもっている。そうすると、認知症になりやすい、神様がくれた認知症になりやすいというふうになります。

だから、やはり、みんなが明るく生活したいのがこの羅臼町なのです。町長は、いつも弱者に優しい行政を行いますと必ず言われています。弱者に優しいのであれば、やはり、前向きに検討していただきたい。それをお願いするわけなのです。

それと、第2問に移らせていただきます。

地震に対しては、今回、標津断層帯に震度7を想定した場合の木造家屋全壊が、最大で2,040棟、最小で1,339棟、死亡者数最大2,059人、最小818人とされており。皆さんの資料にないでしょうね、ないですけれども、私は資料を出そうと思って、実は言うと、事務局にも相談をしたら、それはちょっとということで控えさせていただきました。しかし、参考資料をつければより理解が深まるのではないかというふうに思います。それで、根室沖、釧路沖地震の6強で木造が271棟、死亡者数が1,225人。網走沖震度6で、木造が189棟、死亡者668人、概算想定がされています。

こういうふうな想定のもとに、自分たちが考えなければいけないのは、地震で地滑りや落石だけではないのです。このとき倒壊をしたら、火災が起きます。家の下敷きになって生きていても、火で負傷します。そういうふうな体制づくり、それが大事かと。

それから、今、前にもサシルイのほうでフシミさんの家に落石があったのです。あのと

きに、人がいなかったから家が壊れただけでよかったのですが、人がいたら大変だったと思います。それから今、その辺の岩の上にコンクリートをやっています。必ず年月がたちますと、剥がれ落ちるのですよ。落層するのですよ。そうしたら、またそれで問題になると思います。

だから、再度点検していただいて、例えば、望郷台のところに、脇前町長の後ろの山、あその所に大きな岩がございます。岩の下を鹿が歩くものですから、20年前よりはずっと下が掘れてきています。そして、それがために、コンクリートを岩の上に被せたのですけれども、そういうようなので、災害は想定外のことが起きやすい、もし、あれが落ちたら大変なことになるなど。だから、技術者等によって検討、再度調査していただいたりしていただきたいと思います。各崖崩れとかそういうことのようなものについて、落石のことについて、もう一度検討してみてください。この東大教授の言われることが、はちなんてと思ったら、大変だと思います。

そうすると、落石のことを言っているのですけれども、その後、例えば、峯浜町、避難場所、松原さんの近く、小学校の前のところなのですよ。あれは、海拔何メートルありますか。津波が来れば、大きな津波には耐えられないです。やはり峯浜地区の避難所は、もっと小学校の上のほうに何かをつくるべきだと、そのように思います。そして、今、知床未来中学校に食糧だとか、何か備蓄されています。しかし、ブランケット、毛布類は以前は、湯ノ沢の開発のところに、今少し残っております。ありもしたところに集めたというふうなこと。しかし、地震のときには、通行止めの箇所ができたりしたら大変だから、ある程度2カ所か3カ所に分散して保管するべきだというふうに感じております。町長として、どのように考えられているか教えていただきたい。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） これは、災害に対して当然、地震だけではなくて、さまざまな災害がございます。きのうからも大雪が降っておりまして、幸いなことに大きな被害は報告されておりませんが、この地域、確におっしゃるとおりさまざまな対策をとるか、準備をしておかなければいけない地域であるというのは、常々思いながら行政執行をさせていただいているわけでありまして。

ただいまの質問、根室沖とか太平洋の震度8の想定されるという、30年以内に起こる可能性が80%になっているというように対して、どのような対応なのかということでもありますけれども、地震については、さまざまな災害をその後、引き起こす可能性もあります。当然ながら地震によつての火災、それから土砂崩れであったり津波であったりというようなことも想定されますから、その災害ごとに当然ながら、さまざまなシミュレーションをしていっているのが今の現状であります。

その中で、井上議員おっしゃるとおり、この地域の特性として本当にすぐ後ろに崖を抱えながら、すぐ目の前に海があって、その細長い地域の中の平地でみんなが暮らしているという環境の中で、非常に対策として厳しい、難しい面も多々ございます。

まずは、町民一人一人の方々に、まず最初にやっていただかなければならないのは、自分の命を守るという行動にでもらうというようなことであります。土砂崩れが起きたらどうなるのだ、それに対しては、先ほども答弁させていただきましたけれども、落石であったり、土砂崩れであったり、地滑りであったりというところかというと、治山事業であったり、さまざまなことで今、各所、危険箇所、優先順位を持ってやらせていただいております。実は、北海道でこの治山事業に使う予算のかなりの部分を羅臼町が使わせていただいているというのも現実であります、事実であります。

そういった中で、優先順位を持って整備をしていければというふうに考えておりますし、また、避難所に当たっても、そういった対応をできるところ、できないところというのは、その項目ごとに設けていかなければいけない状況でありますけれども、それは多分、次のステップなのですね。まずは、自分の命を守っていただくところを集中的に、その上で、施設についての充実というものを今、いろいろなシミュレーションをしながら考えていると言いますか、これは考えても考えてもゴールがないのですけれども、少しずつでも整備をしていきたいというふうに考えております。

また、物資の分散につきましては、既に行っておりますので、その辺については課長のほうから報告をさせていただければというふうに思っております。

○議長（佐藤 晶君） 総務課長。

○総務課長（本見泰敬君） 井上議員の御質問にありました備蓄品の分散ですが、羅臼町のほうでは、羅臼町災害時備蓄計画というものを立てておりますので、その中で、過去の災害を基本にそれぞれ各地区の施設に備蓄品を分散するというので、計画をしておりまして、それぞれの地区になります現在7カ所の施設に備蓄品を分散しております。

また、もう一つ、先ほど峯浜の福祉館のお話で、津波の関係も話もありましたので、あわせてお答えさせていただきたいと思いますが、羅臼町のほうで皆様のほうにお配りしているハザードマップにつきましては、平成24年6月に太平洋沿岸東部の津波浸水予測が出されておまして、それをもとに策定しておりますが、峯浜福祉館につきましては、標高が4メートルでございます。津波の予測浸水位の高さは1メートル未満ということで予測されておりますので、施設自体が津波で、今の予測の中では影響を受けるということは特段ないというふうに考えております。

また、津波が起きた場合、まずは、先ほど言いました指定緊急避難場所のほうに避難するというので、峯浜地区でいきますと農道があります植別1号線や陸志別5号線、そちらのほうに一旦避難をしていただくと。その上で、津波が収まった時点で各避難所のほうに移っていただくという形をとっておりますので、そのような対応をしております。

以上でございます。

○議長（佐藤 晶君） 井上章二君。

○4番（井上章二君） 大変親切にありがとうございます。

ただ、私はこの地震災害について、計画の中に皆さんが観光客をどのように思っておら

れるのだからわからないのです。観光客を誘導しなければいけない。夜の場合は、右も左も前後左右、全然わからないのです。ましてや、他の国から来た人がどこに逃げたらいいのかわからないでしょう。それを組織づくりも、やはり町のほうで考えるべきだと。観光に力を入れているのであれば、余計それも考えるべきだというふうに思います、そうですね。

やはり、そういうふうな面からも地震にしたって災害は、昼起こるとも、夜起こるとも、朝起こるともわからない時間に起こるのですから、十分それらを配慮しながら、その状況を配慮しながら計画を立てていただきたいと。

そして、もう一つは、エレベーターの件なのですけれども、エレベーターの件で一つの案を言ったのですけれども、町長は一生懸命やるのですけれども、もっと行政に町民が参加できる、どんどん要求のできる、要求したり話したり、これは我慢していただきたい、こうだと、そういうふうなシステムづくりをしっかりとやっていただければ、より羅臼ができるのではないかと思うのですが、町長、御答弁願います。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） まず最初のお話でありました観光客がたくさん来る町であるから、こういった災害時に観光客への誘導ですとか案内というものも、もっと充実させるべきだというお話でございました。

これについても、今検討させていただいておりますけれども、御指摘のとおりだというふうに思っておりますので、どういった形がいいのか。また、今ちょうど町内ですとか、観光客がよく訪れる場所の誘導看板の設置ということもありますので、そういったものも英語表記ですとか、そういったものも含めて避難所の場所何かもわかりやすく、これは宿などとも協力をいただきながら進めてまいりたいというふうに思っております。

また、その後の町民が羅臼町の行政に当たって、もっともっと意見を述べられる場をつくってほしいということであろうかというふうに思います。そういった観点から、今までさまざまな形の中で町民の方々等の話し合いをする場というのを、つくってきたつもりではありますけれども、足りないということであれば、また、さまざまな場面で町民の皆さんの御意見を伺っていききたいというふうに思いますが、行政の行う本当の大きな問題については、ぜひ議員の皆様方を通して、こういう場で審議しなければいけない問題については、そういった場でぜひ吸い上げて、この場でこういった議論を交わしていければというふうに思っております。

また、一般の町民の方々の意見には、これらも耳を傾けていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 晶君） 井上章二君。

○4番（井上章二君） エレベーターについては、前向きに、本当に町長考えていただきたい。それは、コストを下げるのでしたら、ネーミングをつけさせたり、なんだかんだしてやるとか、ひとつ町長やスタッフの皆さん、優秀なスタッフの皆さんがいらっしゃるの

ですから、それを考えて実行されるよう要望して、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（佐藤 晶君） ここで昼食のため、1時まで休憩いたします。

1時から再開いたします。

午前11時55分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（佐藤 晶君） 再開します。休憩前に引き続き、会議を開きます。

1番、加藤勉君に発言を許します。

加藤勉君。

○1番（加藤 勉君） それでは、町長と教育長の行政執行方針に関連いたしまして、一般質問を3点したいというふうに思います。御答弁のほど、よろしく願いいたします。

1点目ですが、ふるさと納税事業の技術対策についてであります。

ふるさと納税事業が地域経済を支える商工振興施策として、さらなる充実を図っていくとしておりますが、返礼品を地場産品のみで今後も考えていくのかお伺いいたします。さらに、ふるさと納税の資金活用について商工対策費として、どのように活用されているのかお伺いいたします。

2点目ですが、SDGs（持続可能な開発目標）とするふるさと学習の推進についてであります。

町内の幼・小・中・高全てがユネスコスクールに登録している羅臼町にとって、SDGsの17目標は全て項目を教育目標に掲げて推進すべきと考えますが、いかがかお伺いいたします。

次に、生涯学習の推進についてであります。

生涯学習の拠点となる公民館が利用できなくなり、学校開放や代替施設で対応してきましたが、公民館が利用できなくなったことによる弊害がなかったのかお伺いいたします。さらに、いつまでこのような状態が続くのかお伺いいたします。

よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 加藤議員から3件の御質問をいただきました。

1件目の御質問につきましては私から、2件目、3件目の御質問につきましては、教育長からそれぞれ御答弁させていただきます。

まず、1件目はふるさと納税事業の充実対策について、2点の御質問であります。

1点目は、ふるさと納税事業が地域経済を支える商工振興施策としてさらなる充実を図っていくとしているが、返礼品を地場産品のみで今後も考えていくのかとの御質問であります。

現在、羅臼町で取り組んでいるふるさと納税の返礼品に関して、知床羅臼まちづくり寄

附条例実施要綱において、「地域の資源を活用しているもの」、「町内の事業者で加工・製造・製品化されているもの」となっております。

さらに方針として、羅臼で水揚げされていない水産物であっても町内で加工されていれば、返礼品として取り扱う。ただし、北海道産に限りほかの産地を認めないとしているところでは、

国の地場産品基準の基本的な考え方においては、区域外で生産された原材料を区域内で切断、調理、袋づめしている加工品は、返礼品と認められるとしておりますが、当町の自主基準は、国の基準より制限を厳しくして実施することで、地場産品のPRと消費、流通を意識して取り組んでいるところです。

しかしながら、当町で水揚げされる水産物の減少や価格の不安定もあり、事業者においては、現在料の確保に苦慮する事態もございます。また、多くの市町村が、海外を含めた地域外の原材料を地元で加工し、返礼品にすることで多くの寄附を募っている実態もございます。

以上のことから、地場産品以外の原材料による返礼品については、事業者の意見を聞きながら自主基準の見直しについて検討しているところであります。

2点目は、ふるさと納税の資金活用について、商工対策費としてどのように活用されているのかとの御質問であります。

ふるさと納税で当町に寄附いただきに当たり、その使い道として六つの政策メニューを用意しておりますが、そのうちの一つである「地域資源を生かした活力ある産業の町に関する事業から特産品販売振興事業」として活用しております。

内容は、商談会参加調整や地場産品の物販等、販売事業者と連携し、羅臼町の知名度向上、商品のPRを含めた取り組みを展開しており、地元事業者の新たな取り引きにつながるなどの成果を上げ、PRを含め手応えを感じておりますので、令和2年度も同様に計画をしております。

また、寄付額の50%を募集に要した費用として執行しており、返礼品料金、送料、事務処理に係る費用のほかに返礼品PRイベントへの参加やリピーター確保のための礼状送付等を実施しております。当町の特産品のすばらしさを全道、全国の消費者、事業者に感じてもらい、手にとってもらうにはまだまだ知名度が不足しており、PRの必要性を感じております。

ふるさと納税のPRは、地域と特産品のPRにもつながるものであり、そうした取り組みを通して、商工業の活性化を図るものであります。

この後は、教育長から御答弁させていただきます。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（和田宏一君） 2件目は、SDGsについて全ての項目を教育目標に掲げて、推進すべきとの御質問をいただきました。

教育については、SDGsの目標4に位置づけられておりますが、教育が全てのSDG

sの基礎であり、全てのSDGsが教育に期待をしているものと言われております。

そのため、新学習指導要領においては、全体の内容に係る全文及び総則において持続可能な社会の担い手の育成が掲げられており、各教科においても関連する内容が盛り込まれているところであります。

執行方針では、ふるさと教育として目標14、15を特出しして御説明いたしました。が、新学習指導要領にのっとり、SDGsの17項目について発達段階に応じた教育を行ってまいります。

3件目は、生涯学習の推進についての御質問であります。生涯学習の拠点となる公民館が利用できないことによる弊害はなかったのか、また、いつまでこのような状態が続くのかという2点の御質問をいただきました。

公民館の利用中止に当たりましては、公民館、体育館の利用者の方々にお集まりいただき、今後の利用や代替施設の調整を図るとともに、御理解をいただいているところであります。

公民館の利用ができなくなって、間もなく1年が経過いたします。異業種、異世代の会う機会が減った、団体同士の交流が減少した、相談の場がなくなったなどという声が増えてくるようになり、自主的、自発的に行う各種学習活動からの町民離れ、関係団体の体制づくりの弱体化、話し合うことでお互い高め合っていた相互教育や自己教育が低迷、さまざまな課題を解決する人を育てるコミュニティがなくなったものと認識しているところであり、今後も公民館、体育館利用者懇談会等を開催し、利用ニーズや団体活動をする上での日ごろの悩みなど、実態把握をする必要性を感じております。

また、公民館がないという状態がいつまでの続くのかという御質問につきまして、教育委員会といたしましては、現在、新たに建設できる財政状況ではないという認識をしており、明確にお答えできませんが、今後の公民館について関係委員や公民館、体育館利用団体の方々などと協議をし、検討していかねばならないと考えております。

○議長（佐藤 晶君） 加藤勉君。

○1番（加藤 勉君） まず、ふるさと納税についてでございます。

ことしの予算を見ますと、ふるさと納税の寄付額を5億円というふうに見ております。5億円ですが、そのうちのふるさと納税とすれば、3割ぐらいは大体返礼品というか、商品の開発というか、それに使うべきだということでありますので、3割だと1億5,000万円、これはふるさと納税から返礼品をつくった方に出ていくというお金だというふうに思います。

先ほど、説明の中では寄附額の50%を募集に要した費用ということで、あとの50%のうち、あと2億5,000万円ですから1億ちょっとぐらいは宣伝だとかそういうもので役場で使うのだらうというふうに思います。

そのうちの残り50%なのですが、50%だというと、大体2億5,000万円が少ない財政の中で自由に使えるお金という語弊がありますが、目的があって貯めても

いいだろうし、使ってもいいという財源になっているのだろうというふうな気がしているわけですが。そういう意味では、このふるさと納税というのは、羅臼町にとって少ない予算の中で財源に占める割合というのは大体1割、10%ぐらいがこのふるさと納税で助けられているという状況だなと思ってございます。

それで、漁業がだんだん減少していくという形になってくると、漁業を原資とする加工品がますます減っていくのだろうと、要するに分母が減っていくのだろうという気がしております。

ただ、私が前にも言ったのですけれども、これらの6次産業化ということで、付加価値を高めていくということになれば、その分母を少なくなってもまだまだ余力が残っているということですから、加工品づくりというのは、これから重要になってくるのだろうというふうに思っております。

それで、その加工品の製品化に向けての町の取り組みといいますか、町の施策というのは何か考えているのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（佐藤 晶君） 産業創生課長補佐君。

○産業創生課長補佐（石崎佳典君） 製品化に向けての取り組みということでございますけれども、羅臼町には「知床らうすブランド運営委員会」という組織がございまして、こちらで商品化、要は、羅臼の地場産品の付加価値を高めるための活動をしているところでございまして、常にブランド運営委員会において羅臼町の知床らうすブランドというところで認証された商品を48品ございまして、随時各事業者からも御提案をいただいているところですし、こちらからも働きかけをして商品開発に努めているというところでございます。

○議長（佐藤 晶君） 加藤勉君。

○1番（加藤 勉君） もうちょっと突っ込んで、羅臼町として、そこへ例えば技術者を派遣しているとか、技術的な指導をしているとかということはあるのかどうか。その辺、お聞きをしたいと思います。

○議長（佐藤 晶君） 産業創生課長補佐。

○産業創生課長補佐（石崎佳典君） 今のところ、技術者を派遣するというような取り組みはしておりません。

○議長（佐藤 晶君） 加藤勉君。

○1番（加藤 勉君） 言ってみれば、企業の努力の中で生み出していただいて、それを町が買い上げてPRするという形にしか、実は、このふるさと納税を活用していないのかなと私は思っております。

今言ったように、財政の10%を占める貴重な財源ですから、これをほかのまちみたく何十億とふるさと納税をもらうと、集めるということにはならないのでしょうかけれども、それらのアイデアを含めて、もうちょっと町の機構の中でそういう方たちのアドバイスができるような体制を構築していく必要があるのではないかとこのように思っております。

漁業が衰退する中で、これらの返礼品といえども、製品づくりですから、この辺をもうちょっと町は手助けをして、その方たちと一緒にものづくりに参加をしていくということが、町の役割ではないのかなというふうに思っています。

最後に、町長から何かあればその旨を。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 財源の1割というふうにおっしゃっておりますけれども、2億5,000万円であると0.5程度かなというふうに思っております。町が製品開発に向けて、そこを一緒になってやっていくべきだろうという話でございますけれども、実は、その寄附をいただいた、目的を持った寄附でありまして、その中で先ほど言っていた産業にかかわる指定寄附の中でいろいろな活動をしているというのが、今の現状でありますので、そこは寄附条例にのっとった中で使い道をしっかり精査をして、考えてやっていかなければいけないだろうというふうに思っています。

また、加藤議員がおっしゃるとおり、商品開発については、当然ながら企業努力をお願いしなければいけないというのが、これは前提としてあるというふうに思っております。

ただ、それにどういうふうな形で手助けをしていけるか、製品をつくっていくときに、当然ながら機器類であったり、そういったものの投資ということが必要になったときに、そこをどうつなげてあげられるか、それに対してどういった手助けができるのかとか、そういったところは、当然ながら今までやってきておりますし、今後もやっていくことになるというふうに思っております。

また、全くその製品づくりに資することをやっていないかという、そうではなくて、さまざまところへの派遣の手助けをしたり、そういった中で物産展等もございます。そういった中で、新しい商品づくりのヒントをみなさんに持ち帰っていただいて、今はブランド品というのが非常にたくさん形でふえてきておりますので、そういったところへの一種の販売も含めた視察もさせていただいているというのが、今の活動の内容でございます。

ですから、今後とも、ふるさと納税にかかわるものだけではなくて、町内の産品をいかにPRしていくか。また、新しい製品をいかに開発をしていくかということに関しては、そういった業者とともに、羅臼町のできる範囲の中で進めていければというふうに考えております。

○議長（佐藤 晶君） 加藤勉君。

○1番（加藤 勉君） もう1点なのですが、ふるさと納税にかかわって、今、製品づくりということで、ものづくりにだけ目を向けているとかということのですけども、この前、新聞で読みますと、東京で何か羅臼のイベントみたいなものをして、その方たちが2人だか3人が羅臼に来て、昆布をやったり何かというのをやっていて、そういうのもすごくよかったという新聞記事がありました。私は、その部分も世界自然遺産、あるいは豊かな海に絡めて返礼品としてできないのか、まず。その辺も製品だけではなくて、豊かな自

然、あるいは豊かな海、それからそういったものも羅臼に来ていただく、あるいはそういうことも通じながら、この返礼品づくりができないのかなというふうな気がしております。これは、私の思いですから、町長、特に答弁は要りませんが、一応、そういうことも羅臼町でやっているのだから、それらも利用して、もうちょっと幅広くこのふるさと納税というものを拡大するような措置をしていただきたいというふうに思っております。

次に、教育長にでございますが、SDGs、先ほど同僚議員の中にこの辺詳しく説明をしておりましたので、私のほうは、実は羅臼町は小・中・高ですか、ユネスコスクールということで、もう大分前から実はやっておりますよね。このユネスコスクールのパンフレットをいただいたのですけれども、2002年のときに国連総会において、我が国の提案として2005年から2014年までの10年間を国連持続可能な発展のための教育（ESD）の10年とすることが決議されたこと。

ですから、もともとは、このユネスコスクールから今のSDGsがスタートしたのかなという気がしております。ですから、我が町は、これらを推進しているわけですから、それが新たな形で段階として、新たなものが出てきたという認識で私はいるわけです。ですから、これはやはり教育の一つの中にこれらも取り上げて、教育長は言っていますけれども、この17項目について発達段階に応じた教育を行っていくということで述べておりますので、この辺については、十分それらの趣旨にのっとった中で教育していただきたいなと。これが持続可能な羅臼町をつくるのだということで、お願いしたいなというふうに思っております。

次に、3点目ですが、生涯学習の推進についての質問をさせていただきました。今回、条例に公民館の廃止条例が出ておりました。廃止条例は、ないから廃止条例もいいのかなとは、実は思うわけでありましてけれども、公民館のもともとの成り立ち、羅臼町での公民館の成り立ちというのは、教育長はまだ新しいので、ご存じないかもしれませんが、羅臼町で公民館活動ができたというのは、もう昭和39年ぐらい。船見町に元の役場があったときに、役場を移転するときに、公民館として使用してきたという、39年からの公民館活動なのです。そのうちに、開基70周年で公民館が今の位置に新しくできた。それで、そこを拠点としていろいろな文化が巣立ってきたと。これ、町の100年史の中にその辺があって、公民館があったので羅臼町には芸術・文化の発達があったのだよというふうに書かれております。私もそうだというふうに思っておりますし、それがあったから今の羅臼があるのだなというふうな気がしております。

それで、公民館は公民館の趣旨として集うですか、学ぶだとか、集う、そのような三つの項目があって、そこを拠点として大人の教育、小学生・中学生は学校で義務教育としてやっていくと。だけれども、大人の生涯学習としては、公民館を対象として、そこで運営をしていくということでしたのですけれども。先ほど、教育長もいろいろと1年間なかったので大変だったとお話をしておりました。私もそうだろうと思います。実は、文化

祭、未来中学校でやった文化祭、実は土曜日、日曜日に見に行ってきたのですね。展示は物すごくいっぱいありました。ただ、観覧者といいますか、見に行く方が少ないのですね。聞きましたら、中学校まで足がない。大体、生涯学習をやる方というのは、羅臼は高齢化になっているからあれなのですからけれども、お年寄りですとか、御婦人だとか、そういう方が中心になって公民館活動を支えてきているわけなので、そういう意味では公民館がないので寂しいなど、せっかくながらやって展示しているのに、見てもらえないというのは。そうなってくると、だんだんだんだん、そういうような芸術・文化に関係する人たちが少なくなってくるだろうというような気がしております。教育長はこの後、その辺も踏まえながら社会教育委員もいるでしょうし、公運審というのは、今は社会教育の中に包括されているのではないのでしょうか、文化協会ですとか、そういった方々と十分論議をした上で、公民館というのは絶対羅臼町では必要だという認識を持って進めていただきたいなというふうに思っております。

最後に、決意といいますか、教育長からお願いしたいと思います。教育長のほうから。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（和田宏一君） 公民館についてのあり方なのですからけれども、実際、今回、設置条例のほうは廃止という形をとらせていただきましたけれども、社会教育としての要である公民館という意識づけは当然持っておりますので、公民館自体は社会教育として重要なものというふうに捉えております。

それなので、今後、先ほどの答弁の中で新規に建てることは現状ではちょっと難しいものという認識もお示しをしましたがけれども、今後、公民館をどうしていくのかというのは、改めて委員の皆さんとも協議をしながら協議を進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（佐藤 晶君） 加藤勉君。

○1番（加藤 勉君） 教育長には、ぜひともその辺を、いろいろな団体があるわけですから、教育委員会には教育委員会のすばらしい団体ばかりあるのだろうというふうに思いますので、その方たちとどうしたら羅臼町に文化の火、あるいは公民館の火を絶やさないことができるのかということを十分検討していただきたいと。それを期待いたしまして、答弁は要りません。終わらせていただきます。

○議長（佐藤 晶君） 次に、2番田中良君に発言を許します。

田中良君。

○2番（田中 良君） 通告に従いまして、3件の質問をさせていただきます。

今回の質問は、町長並びに教育長の行政執行方針につきまして、3件御質問させていただきます。

まず、第1点目に、まちづくりの基本方向について。まちづくりの基本方向として、6項目を述べていますが、その中で、特に2項目についてお伺いいたします。

一つ目は、地域を支える産業の活性化について。これは、私、前回のおり前も質問し

た経緯もありますけれども、漁業・観光・商工業の活性化を目指しているが、令和2年度は重点的な取り組みや各事業の関連性はあるのか。産業振興審議会、産業プロジェクトの協議はどのような方向性を位置づけているのか。

2点目につきましては、豊かな心を育む教育文化の町について。子どもたちの英語教育を充実させるためにALTを増員して、コミュニケーション能力を身につけることのほかに、施策等を考えているのか。

2点目は、羅臼町第7期総合計画について。羅臼町第7期総合計画についてお伺いいたします。令和元年で総合計画の4年が経過し、これまでの計画の検証はどのようになっていくのか。また、これからの4年について、検証を踏まえて修正しなければならない点はあるのか。

3点目につきましては、羅臼町における教育行政推進の姿勢について。羅臼町における教育行政推進の基本姿勢についてお伺いいたします。

社会で生きる力の育成の中で、羅臼町学校運営協議会を設置し、令和2年4月から参画とあるが、機能は学校づくりに反映されるのか。また、その時期はいつなのか。特に、その中にGIGAスクール構想という国の施策についての当町の取り組みは、どの程度取り組んでいるのか。

2件目は、生涯学習は芸能文化、スポーツ振興について。社会体育活動の中で、「NPO法人羅臼スポーツクラブらいず」、体育協会と連携し実施していくとあるが、スポーツ少年団等への支援の充実は行っていくのか。

以上、3点につきまして、1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 田中議員から3件の御質問をいただきました。

1件、2件目の御質問につきましては私から、3件目の質問につきましては教育長から、それぞれ御答弁させていただきます。

1件目は、まちづくりの基本方向として6項目述べているが、その中で特に2項目について、2点の御質問であります。

1点目は、地域を支える産業の活性化について。漁業・観光・商工業の活性化を目指しているが、令和2年度は重点的な取り組みや各事業の関連性はあるのか。産業振興審議会、産業振興プロジェクトの協議は、どのような方向性を位置づけているのかとの御質問であります。

行政執行方針で、各産業の活性化を図るため、主要な施策の概要について説明をさせていただきました。各分野で申し述べた取り組みについては、いずれの重点的なものでありまして、産業活性化の観点から強く進めていくこととしております。

各事業の関連性についての御質問であります。漁業・観光・商工業ともに好循環を生んでいる代表事例として、ふるさと納税事業が上げられ、来年度に向けても寄付額5億円を目標として予算計上させていただいたところです。

また、観光分野では、関係団体が自発的に連携を持ちながら、体験型の観光が進められており、昆布のヒレ刈り体験や市場見学など、産業関連の展開も行われてきております。

このように、各産業分野で個別に存在する事業を意図的に結びつけていくことが重要であると考えております。

次に、産業振興審議会、産業振興プロジェクトの協議の方向性ということでございますが、産業の安定化と活性化に向けた取り組みとなるよう各産業分野へ波及効果を意識した協議がなされており、現在も継続して推進課題に御意見をいただきながら進めております。

また、先般、町の既存施設などの充実による各産業分野への波及効果を意識した内容について提案し、アンダー60、オーバー60において御意見をいただき、産業振興プロジェクトで審議されたところであります。

このうち、予定している産業振興審議会においても、各産業分野が関連性を強く意識し合いながら、対応かつ柔軟な考え方を持って、相互により影響をもたらすことにつながれるよう展開ができればと思っております。合わせて、町の課題につきましても、共通認識を図りながら解決策につながれるよう進めていきたいと考えております。

2点目は、豊かな心を育む教育文化の町について、子どもたちの英語教育を充実させるため、ALTを増員してコミュニケーション能力を身につけることのほかに、何か施策は考えているのかとの御質問をいただきました。

ALTの活用については、今年度より小学校で新学習指導要領が全面実施となり、小学校3・4年生では英語になれ親しむ学習、5・6年生では教科として英語教育が本格化いたします。ALTを増員し、学校での活動時間が増加することにより、子どもたちとの触れ合いを高められ、語学力の向上に努めてまいりたい。また、教員に対しても英語力のスキルアップが図られる効果があるものと期待をしております。

羅臼町独自の取り組みとして、幼児教育でのALT活用について、現在は年長児のみ3学期に5回程度授業を行って行っておりましたが、今後は年少、年中を含め、9月から1年間を通して英語に慣れ親しむ教育を実施してまいりたいと考えております。また、これまで公民館事業として行っていた英会話教室においても、授業の充実を図ってまいります。

2件目は、羅臼町第7期総合計画について、これまでの検証と修正しなければならない点はあるかとの御質問であります。

2016年度から2023年度の期間で策定されております羅臼町第7期総合計画は、主要産業である漁業及び観光の振興、人口減少対策、Kプロジェクトの推進、知床未来中学校の建設、地下資源の安定的な維持と活用など、これからの若い世代が将来の羅臼町に希望を持てるまちづくりを目指して策定され、4年が経過いたしました。

総合計画の検証につきましては、毎年度末に羅臼町総合計画及び羅臼町総合戦略評価委員会により、行動方針の施策ごとに検証、評価がなされ、現状の把握や事業の内容など細部にわたって、意見や提言をいただいております。また、各担当課においても、進捗状況

が効果等を勘案しながら、事業評価による検証作業を行っており、必要に応じて事業計画の見直しや事業実施に向けた予算編成などを行っているところであります。

それぞれ、事業内容や取り組みなど細かく検証を行っておりますが、私なりに検証した施策について、お話しさせていただきます。

この4年間は、私は「想像から創造へ」をスローガンのもと、羅臼町民が幸福になるためのKプロジェクトを柱に、第7期総合計画の実現に向け、具体的な事業施策を毎年度、行政執行方針に定め、町政運営を進めてまいりました。

行政執行方針の中では、まちづくりの基本方向として、「地域を支える産業の活性化」、「安全・安心なまちづくり」、「幸せを感じる医療・保健福祉・介護の充実」、「潤いある快適な生活環境の充実」、「豊かな心を育む教育・文化のまち」、「安定した財政運営」の6項目を重点目標として取り組んでまいりました。人口減少が加速的に進み、基幹産業である漁業が低迷し、町の経済が非常に厳しい状況の中、重点施策として掲げた知床未来中学校の建設は、町民皆様の御理解と御協力のもと、平成30年4月に開校されたことは、将来の子どもたちに充実した教育環境が整備できたと実感をしております。

町営住宅等建てかえ事業につきましても、安全・安心に住み続けられる良質な町営住宅を形成するため、令和元年度に着手し、今年度から本格的に建てかえ工事を進めることとなりました。

また、安定した水道の供給を目指して12年ぶりに水道料金を改定させていただきましたし、人口減少対策では移住・定住事業を進め、総合計画に掲げる新しいまちづくりに向けた重点施策として取り組んできたところであります。

医療や福祉につきましては、町民一人一人が安心して幸せを感じながら生活を送れるよう社会医療法人孝仁会に御協力をいただき、持続可能な医療体制の整備を進め、医療・保健・福祉・介護の連携のもと、羅臼町医療ビジョンの実現に向けた各種施策を展開してまいりました。

そのほか、すぐに効果や実績が見えない事業もあり、さまざまな評価はあると思いますが、次世代の子どもたちに誇れるような羅臼町をつくっていくため、大きな決断をしながら町政運営をさせていただいております。羅臼町民が幸福になることを願い、Kプロジェクトを着実に進めることができたものと感じております。

総合計画は、当町の目指すべき将来像と実現のための行動方針や施策を示した「基本構想」、取り組むべき推進事業を分野別に体系化した「基本計画」、実施年度や事業内容、財源など明らかにし、予算指標となる「実施計画」の三つで構成されております。

計画期間である2023年度までは、基本構想及び基本計画に修正や変更等はありませんが、検証や評価などにより事業の新規追加や修正等がある場合には、実施計画を見直し進めているところであります。

総合計画策定から4年が経過し、近年では、公共施設の老朽化などにより多くの施設で

補修や解体、使用制限をせざるを得ない状況となっております。耐震診断による公民館の解体、町民体育館の大規模改修、公民館・町民体育館の使用制限に伴う代替施設の改修や老朽化による修繕が続き、今後においても多額の事業費を要する公共施設等維持管理が重要な課題となっており、実施計画を毎年見直ししながら進めているところであります。

また、取水量が減少しております海洋深層水の安定確保に向けた対策や一般廃棄物処分場の建設、羅臼消防庁舎の検討など、今後も多くの修正点はあろうかと思えます。

当町の人口は、平成27年に策定した羅臼町人口ビジョンの将来展望をはるかに上回るスピードで減少しておりますので、羅臼町総合戦略の基礎となる人口ビジョンを実情から見直すとともに、総合戦略の評価・検証を行い、第2期の羅臼町総合戦略を策定してまいります。

今後は、新たな羅臼町人口ビジョンや第2期羅臼町総合戦略、さらにはSDGsのゴール、ターゲットを意識し、次期計画である羅臼町第8期総合計画にしっかりと反映させ、策定していく予定であります。

羅臼町第7期総合計画の後半戦を迎え、今後の町政運営は国内外と当町を取り巻く社会・経済情勢の急速な変化、特に人口減少は深刻な問題であり、財政のほかにも地域コミュニティ機能の低下や担い手不足など、さまざまなことに影響が生じ、行政サービスの低下にもつながります。

先人の方々が守り、発展させてきたこのまちを後世にしっかりと引き継ぐため、将来を見据えた実行ある総合計画とし、老朽化が進む各種公共施設の長寿命化対策など、人口規模に合ったまちづくりを推進してまいります。

この後は、教育長から御答弁させていただきます。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（和田宏一君） 3件目は、羅臼町における教育行政推進の基本姿勢について、3点の御質問をいただきました。

1点目は、羅臼町学校運営協議会の設置に関し、その機能は学校づくりに反映されるのかという御質問であります。

学校運営協議会とは、学校と地域が目標を共有し、地域の子どもたちを地域で育てる仕組み・制度であります。学校運営協議会の役割について、学校長が示す学校運営方針を理解し、承認をする。また、学校運営方針に対し、意見を述べるができるとしています。

少子化が進む中で、グローバル化や情報化など、子どもたちの教育環境が取り巻く状況が変化してきており、学校が抱える課題も複雑化・困難化してきている中で、さらに学校における働き方改革では、先生方の勤務時間の上限が定められ、勤務負担の軽減をどうするかなど、新たな課題もございます。

このような課題解決を地域総ぐるみで取り組むために学校運営協議会を導入するものがあります。羅臼町の学校運営協議会が目指すものは、地域とともにある学校づくり、また

学校単位の部会組織が目指すものは、学校を核とした地域づくりであります。

その機能は、反映されるのかという御質問については、学校運営協議会または各部会において学校と保護者と地域住民がしっかりと熟議をし、子どもたちと一緒に育んでいこうという意識を醸成し、そして活動が展開される。学校の求めに応じた支援をしっかりとやっていくことで、その機能は反映されると考えております。年度末には、しっかりとその活動を検証し、次年度につなげてまいります。

2点目は、GIGAスクール構想についての御質問であります。国が進めるGIGAスクール構想は、子どもたちに一人一台の端末及び高速大容量の通信ネットワークの一体的に整備し、公正に個別・最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させるものであります。

当町といたしましては、令和2年度、国の補助計画に基づき、まずは小学校5年生から中学生まで整備したいと考えており、補正予算を予定しております。小学校1年生から4年生までについては、小学校とタブレット等の利用について授業でどう活用していくかを協議した上で、令和3年度以降に導入を予定しておりますが、国の補助金の関係もありますので、早い段階で導入年度を検討してまいります。

3点目は、生涯学習や芸術文化、スポーツの振興について、スポーツ少年団等への支援の充実はどのこととありますが、今年度から令和5年度までの羅臼町第8次社会教育中期計画では、少年教育の社会体育の分類において、現在、少子化や指導者不足が課題となっておりますので、今後維持するスポーツ少年団のあり方の検討を図ること。また、指導者の発掘と要請、リーダーの育成を図ること。種目によっては、少年団活動維持のために、近隣町村との連携を図ることを模索するとしておりますので、関係団体と現状を確認しながら、随時対応策などを検討していくこととしております。

なお、スポーツについては、スポーツ少年団の子どもたちに限らず、広く子どもたちにスポーツをしてもらえるようスポーツ人口の拡大を図るために関係団体と連携協議をし、レジャースポーツの機会提供などを計画してまいります。

○議長（佐藤 晶君） 田中良君。

○2番（田中 良君） それでは、再質問させていただきます。

まず最初に、羅臼町における教育行政の推進の基本姿勢について、今、教育長のほうから述べられて確認させていただきました。

その中で、まず1点目です。私がGIGAスクール構想について、教育長に国の施策について質問させてもらったところ、それにつきまして今、答弁ありました。これと実は、町長のほうから出ていました2点目のALTの英語指導助手のこともありますけれども、これは、実際にはかかわっていることだと思うのです。

というのは、なぜかと言うと、このたび教育委員会の社会教育課のほうで、このコロナウイルスに対応しまして、4項目の大変いい事業を執り行ったと新聞報道とかで見えておりました。

その中に、AL TのものをY o u T u b eで配信するとか、そういうものをうたっておりました。大変いいことだと思います。

実は、今、教育長にお尋ねしたところで言いますと、小学生5年生から中学生にタブレットを持たせると。実は、今、タブレットのほうがパソコンよりもはるかに影響力を持っているのです。というのも、ゼロ歳児、1歳児ぐらいから実はタブレットを使っているのです。私たちよりもはるかにI Tについては、進んでおります。ぜひ、そういうことを踏まえてみますと、まず、子どもたちは1歳児、これが肝心です。特に、英語教育をやるのであれば、1歳児の子どもたちが物事を判断するときに英語能力、英語に自動的に取り組むような基本姿勢。特に、タブレットは有効利用できると思います。ぜひ、そういう方面を考えまして、国の施策があろうかと思えますけれども、これを前倒しでいくような姿勢を持ちながらやっていく。

なぜそれを言いますかと言いますと、タブレットというのは、実際に子どもたちが1台持つことによって、W i - F i機能でいろいろな場所で活用することができます。それを使って、先生方の教育もさらに幅が広がっていくと思えますので、ぜひ、その辺のあたりは、そのような考えが持てるかどうかお答え願います。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（和田宏一君） ありがとうございます。

おっしゃるとおり、これからの時代は情報化社会と言われておりますので、一人一台端末で教育をしていくことになっていくと思えます。そのことによって、教育のあり方自体も変わっていくと思えますので、将来的には全児童・生徒が1台の端末を持って、いわゆるデジタル教科書も導入されてくると思えます。そうした環境をいち早く整備をしていきたいというふうには、私思っておりますので、先ほど導入年次、国の補助計画の中でお話をしましたけれども、できることなら前倒しをすることも検討しながら、今後、中でまた協議を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 晶君） 田中良君。

○2番（田中 良君） ぜひ、その辺のあたりはよろしくお願ひしたいと思えます。

特に、これがもし実現することができれば、多分全国で一番早い教育の更新だと思えます。それを、例えばモデル校に、羅臼をモデルにするということ働きかけるとか、そういうような形で動き出すと、やはり早く着眼するほうには、いろいろな補助がつけられることは可能だと思えます。その辺のあたりは、町長も含めまして、国のほうに、文科省に願ひするとか、そういうすべはあると思うのです、多分。ですから、その辺のあたりは重点的にいってもらいたいと思えます。

特に、今回、コロナウイルス、先ほど教育委員会の社会教育課が4点のことをやっていただきました。特に、子どもたちにこういうことをやらせるのであれば、多分、親のタブレットとか携帯、携帯電話でも十分見られます、今回の社会教育でやったことに対してみましたら。ただ、より多く見られるのには、タブレットという武器があるので、そういう

ものを子どもたちに持たせるのが一番ベストなのかなと思っていますので、その辺のあたりもちよっと考えながら。特にこのコロナ対策、多分3月16日前後ぐらい、20日前後ぐらいで収束すれば1回収まっていくと思って、今、国も道もそのような姿勢で今動いていると思うのですけれども。

ただ、せっかく今回この中で特に1点目のゼロから18歳までの貸し本を配ると、本を貸し本するということについては、大変いいことなので、これをぜひ、コロナ対策が終わってもできる限り子どもたちに対応できるようなことも取り扱っていただきたいなと思っています。

その辺に対しては、答弁は必要ないので、ぜひ検討をしていただきたいということで。

あと、2件目の生涯学習の芸能・スポーツに関してなのですけれども、スポーツ少年団が年々、縮小されていっているのは皆さんご存じのとおり、これには、スポーツ少年団のみならず、文化団体も実はそうなのです。結局、指導者の育成不足、指導者が足りなくなります。いろいろな分野でそういうような形が出てきています。ぜひ、子どもたちが出るスポーツをしながら、文化をしながら、外へ出る機会を十二分に与えていただきたい。特に、その点につきまして、1点だけ教育長にお願いしたいと思います。

実は、派遣費の助成を羅臼町はしていただいております。派遣費の規定が、実は20年以上前の規定のままの状態です。もう少し時代に合った、ニーズに合わせてくれた補助をしていただければ、いろいろな面で団体が活動しやすいと思われるので、実はいろいろなところで施設の賃貸料とかいろいろなものがかかなり高騰になっております。ですから、団体とすれば、安いところを探すのに大変苦労しております。その辺のあたりも踏まえて、教育環境、スポーツをする環境についての整備をお願いしたい。その辺のあたりについて、教育長のお考えがあれば、ちょっと聞かせていただきたいと思います。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（和田宏一君） 済みません、ありがとうございます。

スポーツ少年団等への派遣費の補助等の関係の御質問だと思います。

補助金にあり方自体の規定もありますので、全てを補助できるかといったらそうではないと思いますが、ただ、各団体の抱えている状況ですとか、実情・困難度に応じまして、その辺広く意見を聞きながら、対応できるものは対応していきたいというふうに考えておりますし、その派遣費の規定自体が見直しが必要だということであれば、見直しはしていきたいというふうに思いますが、何分、先ほど申し上げたように公費、町費として補助するわけですので、一から十まで全てということには、なかなかならないものというふうに認識はしております。

ただ、実情については、把握をしていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 晶君） 学務課長補佐。

○学務課長補佐（野田泰寿君） この件に関して、1市4町管内の状況はどうかということをお調べさせていただきました。派遣費、補助の考え方については、羅臼町は20年

ぐらい見直していないというところなのですが、よそと比べても充実されている内容でございました。

ただ、18歳以下であったりというところでは、制限はありますが、他町と比べてもその補助内容については、すぐれているというふうに私は考えています。

○議長（佐藤 晶君） 田中良君。

○2番（田中 良君） 今回、一般質問の中にそれを入れさせてもらったのは、派遣費の金額の取り扱いの問題ではないのですよ。その基本になる支出の問題なのですよ。いわゆる10項目ありましたら、10項目が合致しないと派遣費は認めませんよ、そういう話にはならないと思うのですよ。

ですから、例えばスポーツ少年団の団体の中で、もしかしたら2人、3人しか行かないこともあります。そういうようなときに、快く羅臼町から送り出してあげて、将来その子どもたちが大きくなったら、もしかしたらリーダー、指導者となって戻ってくる、羅臼町に恩返しをしたいというような、子どもたちにそういう根ざした心を持たせるための派遣費の見直しをぜひ。羅臼町ならではの、私は1市4町と比べてどうのこうのという話ではないのですよ。やはり、羅臼独自の考え方のもとにやっていただきたいなど。やはり、その辺のあたりは町民の思いもあるでしょうし、それを携わっている親については、やはりそれなりの補助を受けたことについては感謝するというのは建前です。やはり、そういうところがお互いに協働のまちづくりの一つの一貫にもなるのではないかと思いますので、ぜひ、その辺のあたりは検討していただきたいと思います。

続きまして、地域を支える産業の活性化についてなのですけれども、これにつきましては、私、前日も町長に説明を求めたり、質問させていただきました。特に、漁業につきましては、いろいろ施策を今、組んできてもらっております。今回の来年令和2年の予算の中でも、ホタテとかウニとかの魚礁づくりを見直したり何だりということもあります。それと合わせ持って、今、産業審議委員会のほうで多分取り上げていると思いますけれども、いろいろなことがまだまだ漁業に町が携わらなければならない部分があるかと思えます。その辺のあたりにつきましては、逐一そういう計画の中できちんと一步一步踏み出せるような検証、もしくは検証してこれは羅臼町には向かない、これは羅臼町には合うかなというものの情報を発信するという方法もありますので、ぜひ、その辺のあたりは、町長どのように漁業については考えているか、ちょっと1点だけお聞かせください。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 漁業を取り巻く環境は、非常に厳しい状況にあるというのは、昨日からしきりに言わせてもらっていることであります。当然、今の状態、これは危機的な状況にあるというふうに思っております。

しかしながら、そこで手をこまねいて何もしなければ、当然ながらこのまま衰退をしていくという状況に変わりはないというふうに思っておりますので、総体的に漁業協同組合や各産業団体と何ができるかというのを、この産業振興審議会の中で話し合われている内

容でございます。

それぞれ、さまざまな意見を頂戴しながらプロジェクトでもんで、審議会のほうに上げていただく仕組みになっているのですが、実は、3月中にそれを行なおうとしておりましたけれども、今このような状況の中で開催されてきていないというのが現状でございます。このことが落ち着きましたら、早速そのことをまとめあげていかなければいけないのかなというふうに考えております。

いずれにしても、今までずうっとこうやってきております。羅臼の景気がいいときも種苗放流であったり、いろいろなことをやっております。実は、ずうっとやってきたのだけれども、成果が生まれにくいものの中にはあるのかもしれない。これについては、漁協としっかりその辺を検証して、しっかり効果のあるものに対していろいろなものを力を注いでいきたいというふうに考えておりますので、そのことも見直しも含めて、また新たな追加も含めてしっかりと話し合いを進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 晶君） 田中良君。

○2番（田中 良君） ぜひ、その方向で向かっていただきたいと思います。

この4年間の間にいろいろな町長からの行政執行方針のように、確かに漁業について重きを置いて、取り組まれているのは確かに感じております。

ただ、実際の話、それがはがゆいかな、進み方が遅すぎる。ましてや、この2、3年につきましては、私も毎月役場から提出されている漁獲水量、実は私は金額は余り見ていません。数量を見ていました。数量はやはり年々、十何%、20%ぐらいずつ落ちていきます。総トン数が落ちている、ものがないということは、売る市場に対しても安いぐらいになります。値段も下がります。当然、そうなる取り扱い高は絶対下がります。

だから、それに対しての対抗策をしないと、もう今からでももしかしたら遅いかもしれないのですが、これは緊急にやらなければならない一つだと思うので、ぜひ、産業プロジェクトにかかわっている人方は、その辺のことを注視しながら、今の組合がどういうふうに立て直せるかという助言を、皆さんにちょっと考えていただきたい。これは、大変難しい問題になると思いますけれども、ここまで今、羅臼漁協の置かれている漁民の人方の希望もあることですし、昆布にしても、今年度は多分いい年になろうかと思われるのですが、ただ、昆布をとる若い人方の世代が極端に減っています。あと何年かしたら、もしかしたら昆布は激減するかもしれません。

そういうことを踏まえて、ことを考えれば、やはり漁協ばかりに頼っていないで、やはり行政も、ここは口出ししなければならないのかなと私は思うので。ぜひ、町長も含め、私たちでできることがあれば幾らでも協力したいと思いますので、その辺のあたりはひとつ念頭の隅に入れて、今後また6月、9月の議会でその辺のあたりどうなっているのだという質問も多分飛ぶかと思っておりますので、ひとつ肝に銘じてその辺をやっていただきたいと思っております。

続きまして、第7期総合計画につきまして、なぜ、この時期に聞いたかということ、実は

ことしが4年目で折り返しであります。計画は、十二分に私たちも見させてもらいました。

ただ、先ほど町長が述べたように人口の減少につきましては、思ったよりも加速しております。やはりこれは、町の経済が落ちているということも踏まえて、それに子どもたちが出て行って戻ってくる場所がない。やはり羅臼町で活躍できる場所が少ない。その辺のあたりも、今後うちの課題だと思います。せっかくいいポテンシャルを持っている町なので、その辺のポテンシャルを生かせるような施策を今後打ち立てるようなものがあれば、町長の中で何かこれがいけそうだなと思うようなものがあれば、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） ただいま田中議員のほうから御提案のありました件、それにつきましては全くそのとおりでありますから、それに向けて全力で頑張っていきたい。特に、漁業を取り巻く環境の問題からさまざまな雇用の問題、それから人口減少まで、これは関連していることですので、確かに漁業者一人一人の収入がかなり年間を通しての年収が減っているという状況の中で、なかなか漁業だけでは暮らしていけない、そういった方々がこの羅臼町を離れざるを得ないということも聞いております。

そういった中で、もしやすると漁業者、漁業に携わる人、またその関連の働き方の改革、これも必要になってくるのかなというふうに思っておりますし、多分、先ほど言った昆布のお話をされておりましたけれども、昆布が激減するかもしれないというのは、資源がなくなるだけの要素ではなくて、羅臼昆布としての製品づくりができなくなるのではないかという側面も多分おありでお話しされたのだというふうに思っております。このことについては、大変な問題だというふうに思っております。昆布としての資源がありながら、羅臼昆布としての製品が出てこないという途中の技術の問題。また、それを継承していく仕組みの問題、これについては羅臼漁業協同組合のほうもしっかり問題として捉えているというふうに思っておりますので、その辺の対策についても一緒になって考えていければというふうに考えております。

また、この産業を取り巻く環境につきましては、もしやすると、とんでもないところにチャンスがあるかもしれない。海で魚をとるのではなくて、山で魚を育てるところも各地いろいろな形で進んでおります。羅臼町、何とか今やりくりしながらでも、漁業の環境が80億円という中でやりくりをしているという中ですけれども、これ以上落ち込むとそうもいかなくなってしまう。今のうちに手を打っておくということをとともに考えながら、羅臼町全体のことを考えて行政運営をしていきたいというふうに思っております。

また、いろいろなアイデアもございましたら、町民皆様からもそういった方法であったり、お聞かせ願えればということをお願い申し上げたいと思います。

○議長（佐藤 晶君） 田中良君。

○2番（田中 良君） ぜひ、皆さんで取り組んでいただきたいと思います。

これは、決して町長一人では絶対できませんので、役場の職員を初め皆様方もやはりいろいろな意見が集まって、初めてなし得るものだと思いますので、ぜひリーダーシップをとりながら助言をしてあげて、その助言のうち、何個かでも拾ってもらえれば本当にありがたいことなので。やはり、手を差し伸べるということがまず必要だと思います。黙って見ているだけでは絶対に前に進まないですし、思い切って進まないことには進んで行かないと思います。これは今、漁業だけの話をしていますけれども、実は全部の業界にかかわることなので、観光もそうですし、商工業もそうです。やはり、ご存じのように商工業につきましても、今回のコロナウイルスに対しては若干ながら羅臼町にだってもう影響が出ています。これは、続けば続くほど、羅臼町の商業態は疲弊します。うちの町は大きな企業がないので、これが続くと小さな町は簡単に潰れていきます。もうほかの町では、倒産とかという話も出てなんなりしているところがあります。

だから、そういうことを踏まえて、やはり何かコロナウイルスに対してどうにかするという事は、まず無理だと思うのですよ。この後に、どういうことをしたら町がよくなるか、町が活力を持てるのかということも、町民もそうなのですけれども、やはり役場職員の皆さん初め、皆さんで考えないとこれはやはり提案してみんなで話し合う機会がないと進んでいかないので、ぜひその辺のあたりも取り組んでいただきたいと思います。

以上をもちまして、私の質問は終わらせていただきます。

○議長（佐藤 晶君） ここで午後2時25分まで休憩をいたします。

2時25分、再開いたします。

午後 2時10分 休憩

午後 2時25分 再開

○議長（佐藤 晶君） 再開いたします。休憩前に引き続き、会議を開きます。

- ◎日程第 2 議案第 6号 令和2年度目梨郡羅臼町一般会計予算
- ◎日程第 3 議案第 7号 令和2年度目梨郡羅臼町国民健康保険事業特別会計予算
- ◎日程第 4 議案第 8号 令和2年度目梨郡羅臼町介護保険事業特別会計予算
- ◎日程第 5 議案第 9号 令和2年度目梨郡羅臼町後期高齢者医療事業特別会計予算
- ◎日程第 6 議案第10号 令和2年度目梨郡羅臼町国民健康保険診療所事業特別会計予算
- ◎日程第 7 議案第11号 令和2年度目梨郡羅臼町水道事業会計予算
- ◎日程第 8 議案第15号 羅臼町公民館条例を廃止する条例制定について
- ◎日程第 9 議案第16号 羅臼町図書館条例制定について

○議長（佐藤 晶君） 日程第2 議案第6号令和2年度目梨郡羅臼町一般会計予算から日程第9 議案第16号羅臼町図書館条例制定についての8件を一括議題といたします。
お諮りします。

議案第6号令和2年度目梨郡羅臼町一般会計予算から議案第16号羅臼町図書館条例制定についてまでの8件の議案については、会議規則第38条第3項の規定により、提案理由の説明を省略することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 異議なしと認めます。

したがって、日程第2 議案第6号令和2年度目梨郡羅臼町一般会計予算から日程第9 議案第16号羅臼町図書館条例制定についてまでの8件の提案理由の説明を省略することに決定いたしました。

お諮りします。

日程第2 議案第6号令和2年度目梨郡羅臼町一般会計予算から日程第9 議案第16号羅臼町図書館条例制定についてまでの8件については、会議規則第38条第1項のただし書き及び委員会条例第5条により、議員全員の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これを付託して審査することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 異議なしと認めます。

したがって、本件については、議員全員の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

ここで、委員会条例第7条第2項の規定により、委員会において正副委員長の互選をお願いいたします。議員控室でお願いいたします。

正副委員長互選のため、暫時休憩します。

午後 2時27分 休憩

午後 2時29分 再開

○議長（佐藤 晶君） 再開いたします。休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（佐藤 晶君） 諸般の報告をいたします。

休憩中に、委員会において委員長並びに副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に参りました。

予算審査特別委員会委員長に高島穰二君、副委員長に松原臣君、以上のとおり互選され

た旨を報告がありました。

◎散会宣告

○議長（佐藤 晶君） これで、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、あす7日から15日までの9日間は、会議規則第9条第1項及び議案審議により休会となります。

3月16日は午前10時開議といたします。16日の議事日程は当日配付いたします。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

午後 2時31分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員